

原子力安全検証委員からいただいた
ご意見を踏まえた取組状況について

2020年12月2日

関西電力株式会社

- 第20回原子力安全検証委員会（2020年6月3日）までに頂いたご意見のうち、「意見A」に整理している以下の項目について、その取組状況について取りまとめを実施。

<参考>
 意見A：ご意見を踏まえ新たに**取組方針を策定**するとともに、**取組状況を検証委員会でフォロー**していくもの
 意見B：ご意見に対する当社の考えや取組状況について、**委員に対して説明**したうえで、**意見Aか意見Cを判断**するもの
 意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、**社内で共有し、当社活動を進める**うえで**留意**するもの

ご意見の概要	検討段階※	実施段階
①労働災害を踏まえた今後の取組み		○
②労働災害の再発防止対策の重点化	○	



2



3

※「検討段階」のご意見については、次回以降の検証委員会において、引き続きフォローしていく。

ご意見	取組方針
<p>①労働災害を踏まえた今後の取組み</p> <p>重篤災害に至った要因を重大リスクとしているが、リスク分析の過程で見出されるものもあるのではないか。例えば、T B MやK Y、三者合同リスクアセスメントは、その日の実際の作業やリスク対策を踏まえた上で、実態として何が重大なリスクなのかを考える機会であり、日々発生する様々な作業を対象に、実態に応じた重大リスクを抽出していってほしい。これまでの災害の分析にしっかり取り組んでいるのは理解するが、それでも死亡事故が発生していることを踏まえ、元請会社の問題だけではなく、社内のリスク分析に問題がないか改めて検討をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">第20回検証委員会(2020.6.3)</p>	<p>【取組方針】</p> <p>ご指摘のとおり、重大リスクはそれぞれの現場実態に応じて抽出すべきものであると認識しており、今年度より、現場実態に応じた適切な重大リスクの抽出に向けて、その日の作業におけるリスクをリストアップの上、重大事故に繋がり得るリスクを抽出し、具体的かつ実効的な対策の樹立や行動目標、指差呼称内容の設定を行う手法（基礎4ラウンド法）を学ぶために、受講者ワーク中心の新たな研修を安全活動計画に織り込んで継続的に実施しているなど、作業員一人ひとりのリスク抽出力向上にむけた更なる取組みを展開しております。</p> <p>また、リスク分析に関して、今後、各種工事で実施したリスクアセスメント内容のチェック等を行い、適切なリスク抽出・分析が図られているか改めて確認・検討を行い、改善に努めてまいります。</p> <p>今後も、各現場実態に応じた重大リスクの適切な抽出・対策による安全な作業環境作りに向けて取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【所管部門：原子力事業本部】</p>

本日、ご確認いただきたい箇所

取組状況

コロナ感染防止の観点から開催を見送った時期もありましたが、日々の作業実態に応じた重大リスクの抽出に向けて、作業員のリスク抽出力向上を目的に新たな研修を実施（3サイトで計237名が受講）し、受講者から「演習形式はこれまでなく、非常に勉強になり、今後に活かすことが出来る」等の意見が出るなど、日々の作業実態に応じたリスク抽出に寄与できているものと考えています。

一方で、より効果的なリスクアセスメントの実施を目的に、これまで行ったリスクアセスメントのサンプルチェックを実施した結果、「リスク抽出が一部の危険性や災害の型に偏っている」「人間特性を念頭においたリスク抽出が必要」等の気づきを得ることができました。今後、留意すべきポイントをまとめ、より実効的なリスクアセスメントの実施に活かしてまいります。

ご意見	取組方針
<p>②労働災害の再発防止対策の重点化</p> <p>重大な労働災害が発生しているので様々な対策を取っている。あわせて、非常に多忙感があるという現場の悩みが伝わってきた。いかに現場が安全文化を保って取組めるかを考えると、再発防止対策の取組みを最適化する必要があるのではないか。そのために再発防止対策で発見した問題の安全上の重要度、影響度、対策の効果の分析をやるべきではないか。その上で効果的な対策に重点化してしっかり取組むという再発防止対策全体を最適化する。そうやって、問題を同時に解決する方法を探っていかなければいけない。</p> <p>第16回検証委員会(2018.6.1)</p>	<p>【取組方針】</p> <p>現在、各種工事が最盛期を迎えているとともに、新たに労災も発生している中、対策の抜け・漏れがなく、また、作業員の安全に対する意識面や緊張感の持続にも配慮しながら、労働災害防止対策の充実に取組み中です。これら労働災害やその対策を踏まえ、施策の取捨選択を伴う労災対策の重点化は、土木工事が落ち着いたタイミングで実施すべく、具体的な内容について検討を進めてまいります。</p> <p>【所管部門：原子力事業本部】</p>
<p>労働安全は人命などと同じリスク概念として上位にあるものだから、安全対策の中に外せない施策もあると考える。効果が低いとして止めると、土台が崩れてしまう項目があるような気がする。座標軸をもう一つ加えるのは難しいかもしれないが、安全を支える基本的な施策は外して、見直すほうが良いと思う。また、協力会社にも丁寧に説明し、理解を得る必要がある。</p> <p>第18回検証委員会(2019.6.5)</p>	<p>【取組方針】</p> <p>土木工事が落ち着いたタイミングで実施する労災対策の重点化については、安易に効果が低いなどの理由によって取りやめなどを検討するのではなく、関西電力（発注者）として、労働災害防止に向け持っておくべき視点（安全意識の醸成や教育研修、安全行動の徹底などの観点）も加味しながら、直近の労働災害の発生状況も踏まえ検討してまいります。</p> <p>なお、重点化後の安全健康活動計画については、重点箇所や変更箇所などについて協力会社へ丁寧に説明してまいります。</p> <p>【所管部門：原子力事業本部】</p>

本日、ご確認いただきたい箇所

<p>取組状況</p>	<p>これまで、安全対策工事など各種工事が最盛期を迎える中、対策の抜け・漏れを防ぎ、作業員の安全意識や緊張感の持続等に配慮しながら取組みを強化してまいりました。例えば、昨年度は土木工事における労災多発を踏まえ、重大リスクを抱える作業に焦点を当てた取組み（土木重大リスクへの安全技術アドバイザーパトロール・3者合同リスクアセスメントなど）を展開した結果、今年度上期の土木工事での労災はゼロ件となり、従来の取組項目を維持しつつ取組内容を見直した成果が出たものと考えております。また今年度は、「機電作業員」・「基本動作不遵守」・「新規入構者」という新たな労災の発生傾向を受け、これらに焦点を当てた取組みを実施しております。</p> <p>このように、頂戴したご意見である「現場の繁忙感を踏まえ、限られた資源を効果的に活用して重大な労働災害を防止する」という点は、今後も、各種工事の輻輳状況や労災発生傾向を踏まえて実施することとし、施策の取捨選択を伴う重点化については、土木工事を対象に実施している施策等の継続要否について検討を進め、次年度の安全活動計画に反映させてまいります。</p>
-------------	---